

第3次多治見市人権施策推進指針体系(案)

資料 3

基本理念	基本的施策	人権施策の分野	施策の方向
一人ひとりが互いに尊重し合い、多様性を認め、誰ひとり取り残さない社会を目指して	1 人権教育 (1)学校教育 (2)生涯学習	女性	1)男女共同参画 2)誰もが活躍できる社会づくり 3)安心して暮らせる社会づくり 4)配偶者等に対する暴力への対応
		子ども	1)子どもの生命を守り、安全安心に暮らすための体制づくり 2)子どもの主体的な意見表明・参加の促進 3)子どもの居場所づくりの推進 4)子どもの権利に関する意識の育成・向上 5)インクルーシブ教育の推進
		高齢者	1)高齢者の人権を尊重する教育・啓発の推進 2)高齢者が安心・安全に生活できるまちづくり 3)高齢者虐待等への対応 4)高齢者の権利擁護の推進
	2 人権啓発 (1)市民への啓発 (2)企業等への啓発 (3)市職員への啓発	障がい者	1)障がい者にやさしいまちづくりの推進 2)福祉サービスの充実 3)雇用・就労の支援と社会参加のできる環境づくりの推進 4)障がい者の虐待防止への対応 5)障がい者の権利擁護の推進 6)インクルーシブ教育の推進
		部落差別(同和問題)	1)部落差別(同和問題)の正しい理解と対応 2)人権侵害事案への対応 3)えせ同和行為の排除
		外国人	1)外国人の生活習慣や文化等の理解の促進 2)外国人市民の生活支援 3)ヘイトスピーチを許さない取組
		感染症患者	1)正しい知識の普及や啓発活動の推進 2)感染症患者等の相談・支援体制の周知
	3 相談・支援の充実	刑を終えて出所した人	1)刑を終えて出所した人等の人権を尊重する教育・啓発の推進 2)社会復帰の支援
		犯罪被害者等	1)犯罪被害者等の人権を尊重する教育・啓発の推進 2)犯罪被害者等が安心して暮らすことができる相談・支援の充実
		インターネットによる人権侵害	1)インターネット上の人権侵害を防止するための教育・啓発の推進 2)インターネットに書きこまれた人権侵害の対応 3)安全・安心なインターネット利用の促進
		性的マイノリティ	1)多様な性に関する理解を深める教育・啓発の推進 2)安心して暮らせる環境づくり
	4 多様な主体との連携	災害に伴う人権問題	1)災害時に要配慮者の視点を踏まえた避難所の運営 2)防災・災害分野への女性等の参画の推進
		働く人	1)労働時におけるハラスメントの防止 2)働く人の人権を尊重する教育・啓発の推進
		アイヌの人々	1)アイヌの人々に対する理解を深める教育・啓発の推進
		人身取引	1)人身取引の関心と認識を深める教育・啓発の推進
		北朝鮮当局による拉致問題	1)拉致問題の理解と関心を深める教育・啓発の推進
		ホームレス	1)ホームレスの人権を尊重する教育・啓発の推進 2)ホームレスの自立を支える相談・支援の充実
		様々な人権問題	1)様々な人権教育・啓発の推進 2)様々な相談窓口の周知